

# 斑鳩町における歴史的建造物（民家）の分布状況

—2024年の悉皆調査から—

## 1 はじめに

**背景** 斑鳩町は、平成29年（2017）の町制施行70周年を機に、『新修 斑鳩町史』の編さん事業を開始した。令和4年（2022）には、『新修 斑鳩町史』の上巻が先行して刊行された<sup>1)</sup>。同書はこのほか中巻・下巻の刊行が予定され、下巻に建造物の内容が載録される予定である。

2024年、奈文研は斑鳩町から同書の編さんとともに歴史的建造物調査の委託を受け、文化遺産部建造物遺構研究室がこの事業にあたった。初年度となる2024年度は、町内に所在する歴史的建造物の分布をあきらかにし、文化財行政の基礎資料を得ることが本事業の目的である。

**目的** 本稿は、前述した委託事業の中間報告として、同町における歴史的建造物のうち、寺社以外（主に民家）の分布状況をあきらかにすることを目的とする<sup>2)</sup>。

**対象・方法** 調査の対象は、寺社を除く町内全域の建造物全棟である。このうち昭和時代前期以前（昭和30年代以前）に建立した建物を歴史的建造物として抽出し、建物の形式などを確認した。なお、寺社については本稿に続く別稿にて報告する<sup>3)</sup>。

まず、現地調査の下準備として、現在の地図と、昭和30年代前後に撮影された国土地理院の空中写真とを比較した。これにより、往時に建物の存在を確認できない場所は、現地調査の対象から除外した。また、地形や建物配置などから昭和時代後期以降（昭和40年代以降）に整備されたと判断できる新興住宅地や、ウェブ上の空中写真などからあきらかに近年の建立と判断できる建物についても、同じく現地調査の対象から除外した。

次に、こうして絞った範囲について、現地で全棟の悉皆調査をおこなった。現地調査は、2024年6・7・10・11月に、計10日間をかけておこなった。現地調査で歴史的建造物と判断したものについて調書の作成、外観写真的撮影、地図への記録をおこない、各棟に番号を付与してそれに対応させた。昭和40年代以降の建立と判断した建造物には、地図への記録のみおこなった。こうした現地調査は、通常見できる範囲からの目視による外観の観察によって、各建造物を確認した。基本的には2人

1組で巡回し、1人が建築年代の判定・地図への記入・写真撮影を、もう1人が調書への記入を分担した。現地調査の実施に際しては、事前に住民への周知をおこなった。そして、現地調査の実施後にはその内容を整理し、調書は一覧表を電子化し、写真はサムネイル（見本一覧）を作成し、地図はCAD・DTPによって描き起こし図を作成した。

**既報告と本稿の位置付け** 昭和38年には、町制15周年を記念して『斑鳩町史』が刊行され、民家についても主屋数棟が個別報告された<sup>4)</sup>。また、昭和54年には町制30周年を記念して同書が再版され、民家についてはその史料編に載録された<sup>5)</sup>。なお、奈良県の『民家緊急調査報告書』では、斑鳩町に関して個別報告はない<sup>6)</sup>。

昭和60年には、『斑鳩町 龍田・西里地区 歴史的町並み調査報告書』（以下、『町並み調査報告書』と略称する）が刊行された<sup>7)</sup>。ここでは、斑鳩町の主要各地域での悉皆調査と、龍田・西里地区での個別調査が報告された。特に、外観から判明する町家の年代的特徴と変遷について、江戸時代から昭和時代にかけて詳細に示された。特に、1階正面の壁面の位置と2階の軒高などが挙げられ、特に大正時代には1階正面廂部分の居室化にともない、壁面が入側柱筋から側柱筋に変化すること、2階の軒高が高まることなどがあきらかにされた。

本稿は、『町並み調査報告書』から約40年後の、2024年における各建造物の用途、建物種別、地理・建築年代の各分布を、町内全域の悉皆調査にもとづき示す点で異なる。年代判定の指標については、同書を参照した。

なお、経緯が不詳で未公表ながら、平成13～16年には斑鳩町内の建造物について悉皆調査がおこなわれ、その成果にもとづき来田家住宅離れ（五百井1）が登録文化財となった<sup>8)</sup>。また、令和3年度には西里の安田家住宅（法隆寺西1）が個別調査され<sup>9)</sup>、令和7年3月には土地と建物を斑鳩町が取得し、公有化する方針が示された。

## 2 調査の内容

**調書の内容** 調書の内容は、『町並み調査報告書』を参照しつつ、現地の下見を通して、主要な伝統的形式や年代指標の観点から項目（欄）を決定した（図40）。この内容が、悉皆調査のうち歴史的建造物と判断したものの調査の内容となる。調書には、番号、名称、用途、建物

種別、階数、屋根形状、屋根葺材、煙出の有無、基礎の形式、軒の形式、出入口（戸口・玄関）の位置、壁の形式、備考、建築年代、個別（二次）調査候補の項目を設けた。

**調査の内容** まず、名称は所有者名や屋号などを、用途は住宅・店舗（商業施設）・公共施設・宗教施設（寺社以外）・工場などの別を、建物種別は主屋・付属屋・納屋・土蔵・門屋などの別をそれぞれ確認した。次に、階数欄は主体部の階数を平屋・2階・つし2階に分け確認した。続いて、屋根形状は切妻・入母屋・寄棟・片流の別に加え、平入・妻入の向きと落棟・煙出の有無についてそれぞれ確認した。また、屋根葺材は桟瓦葺・本瓦葺・鉄板葺・茅葺などの別を確認した。そして、基礎の形式は石場建・地覆石（土台）・布基礎（土台）などの別を、軒の形式は出桁造（軒天井なし）・せがい（船柵）造（軒天井あり）・垂木などの別をそれぞれ確認した。さらに、出入口の位置は側柱筋・入側柱筋などの別を、壁の形式は大壁・真壁の別をそれぞれ確認した。このほか、特記すべきものについては備考欄に記述した。こういった内容を踏まえ、主要軸部や母屋桁の風蝕度合いなども勘案して、建築年代を判定した。建築年代は、大きく江戸時代・明治時代・大正時代・昭和時代前期（昭和30年代以前）に分けた。最後に、建築年代が古く（概ね大正時代以前）、概ね当初形式を保つもののうち、意匠・技法的に優秀なものなどで、詳細な調査をおこなう必要があると判断できるものについては、個別調査候補として抽出した。

### 3 年代判定の指標

**概要** 悉皆調査における建築年代の判定は、前述したように調査担当者の目視観察によって、建物の形式や部材の風蝕度合いなどを総合的に勘案しておこなった。これにあたって、特に『町並み調査報告書』の成果を参照した。また、現地での聞き取りなども参考とした。各建物種別に共通する点として、基本的にRC造布基礎の建物は昭和時代後期以降とした。以下に、建物種別ごと

の年代判定の指標となる形式を整理する。

**町家** ①明治時代以前：屋根は、本瓦葺が基本である。つし2階は軒高が低く、虫籠窓がある。基本的に大壁である。1階正面の側柱筋は格子が基調となり、出入口・壁面は入側柱筋にある。このうち、格子が太い丸太で、壁面が押縁下見板張であるものを江戸時代とし、格子が細く、壁面が羽目板張などであるものを明治時代とした。

②大正時代：基本的に明治時代以前と同様であるが、1階正面の廊部分が居室化する過渡期と考えた。すなわち、出入口は入側柱筋にあるものの、それ以外の居室が入側柱筋より正面側に位置するものとした。

③昭和時代前期：2階は軒高が比較的高く、虫籠窓はなくそれより大きなガラス窓がある。基本的に真壁である。1階正面の側柱筋に出入口・壁面が位置する。なお、落棟や煙出があるものは、基本的に昭和時代前期以前と考えた。

④昭和時代後期以降：屋根は、基本的に桟瓦葺である。2階は軒高が高い。落棟であっても2階が居室化し窓がある。1階正面の壁仕上げに、タイル張りが用いられる。

**農家** 町家形式のものは、基本的に町家に準じた。出入口（玄関）が突出するものは、昭和時代後期以降とした。大和棟は、昭和時代前期以前とした。

**門屋** 二重せがい造は、昭和時代後期以降とした。

### 4 歴史的建造物（民家）の分布状況

**棟数と地理** 悉皆調査によって、寺社以外の歴史的建造物として764棟を抽出した（図41）。従来、龍田・西里地区やその他の集落が注目されてきたが、悉皆調査により、町内全域における地理分布をあきらかにした。

**用途** 現代における用途は、全764棟のうち、住宅が712棟とその約93%で大半を占めるため、全体的な傾向は住宅の傾向を示すものと捉えて問題ない（表5）。商業の中には、店舗併用住宅や元住宅も含まれる。なお、

番号	名称	用途	建物種別		階数	屋根形状	葺材	建築年代
		住宅 店舗 公共 宗教 工場（　　）	主屋	付属屋 納屋 土蔵	1 2	切入 寄陸	桟 本 鉄	江 明
基礎								
石場建 地覆石 布基礎（　　）	軒	出桁 船柵 垂木（　　）	玄関の位置	煙出	壁	備考	茅（　　）	大 昭前
								二 次

図40 調査の内容

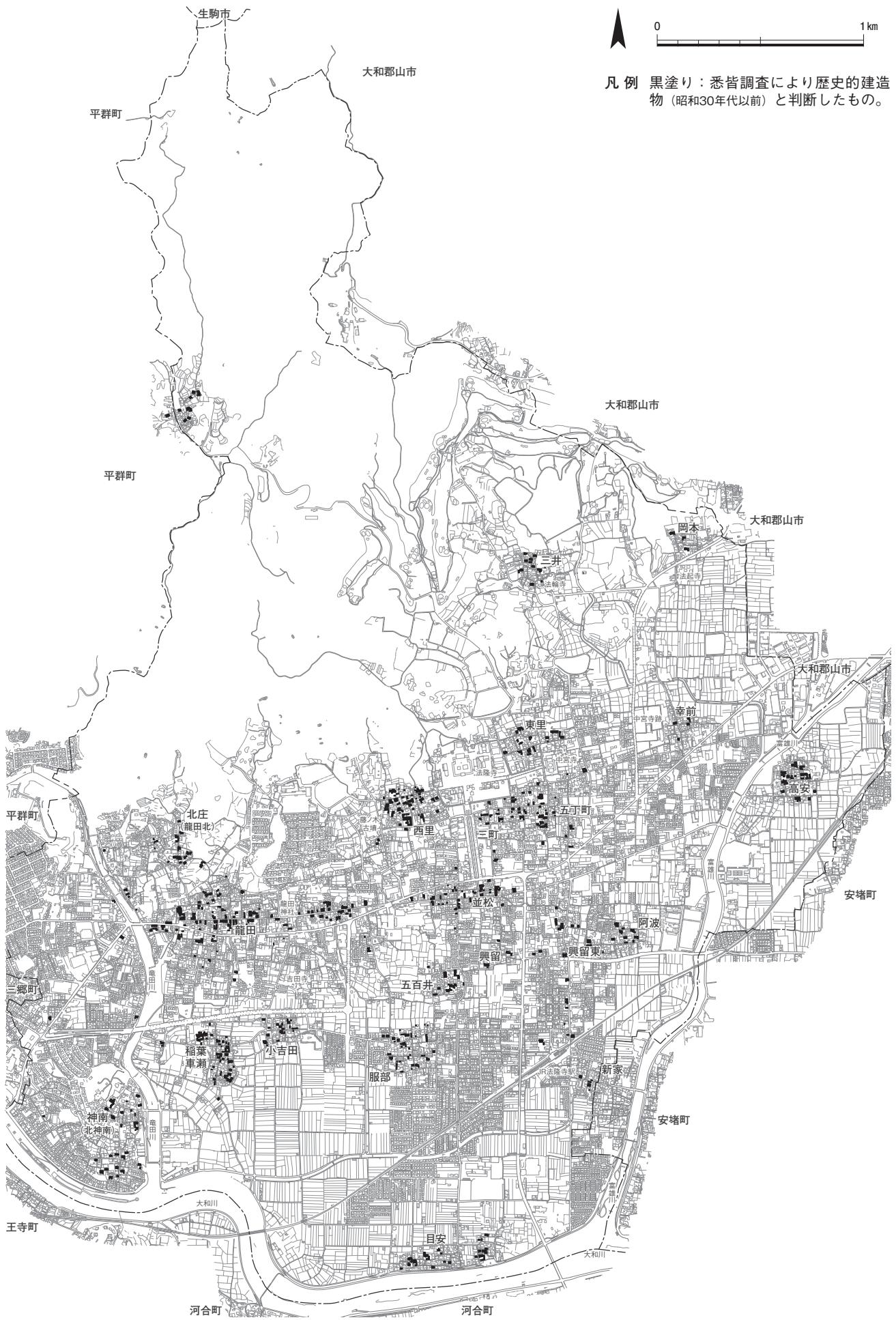


図41 歴史的建造物（民家）の地理分布 1:25,000

表5 用途の分布

用 途	棟 数
住 宅	712
商 業	38
公 共	1
宗 教	2
工 場	9
不 詳	2
合 計	764

表6 建物種別と建築年代の分布

建物種別	江 戸	明 治	大 正	昭 和 前	棟 数
主 屋	8	58	53	213	332
付属屋	1	9	7	125	142
納 屋	0	2	1	51	54
土 蔵	3	12	11	137	163
門 屋	0	15	2	51	68
その他の	1	0	0	4	5
合 計	13	96	74	581	764

住宅の中には『町並み調査報告書』で旧興留藩代官屋敷と推定されるものなども一部で存在するが、悉皆調査の所見からはほとんどが民家である。

**建物種別と建築年代** 主屋が332棟ともっとも多く、次いで土蔵が163棟、付属屋が142棟と続く（表6）。土蔵は、そのうち昭和時代前期が137棟とその約84%で大半を占める。ただし、土蔵はその建築的特徴から周囲が漆喰で塗られるため主要軸部が露出せず、悉皆調査における年代判定の指標となるものが基礎程度しかない。土蔵の建築年代の分布は、その影響が大きい点に留意が必要である。なお、土蔵のほか、付属屋・納屋・門屋も、主屋（町家）に比べれば年代判定の指標となる要素が少なく、これらは同一敷地内の主屋などの年代観も参考とした。

## 5 既調査からの変化

『町並み調査報告書』との比較から現況を確認したほか、指定・登録となった建造物についても確認した。

**龍田地区** 当時、23棟が個別調査されたが、2024年時点で10棟の現存（43%）、13棟の滅失（57%）を確認した。

**西里地区** 当時、6棟が個別調査されたが、2024年時点で3棟の現存・滅失（50%）をそれぞれ確認した。

**登録有形文化財** 斑鳩町には、民家として文化財指定を受けた建造物は存在しない。しかしながら20件の建造物が登録有形文化財となった（表7）。町内では、歴史的建造物の滅失が進む一方で、保護措置も進んでおり、これらは年代も判明している。

## 6 おわりに

本稿では、2024年6～11月の現地調査から、同町における歴史的建造物のうち、寺社以外（主に民家）の分布状況として、用途、建物種別、地理・建築年代の各分布をあきらかにした。繰り返し述べるように、これは通常望見できる範囲からの目視による外観の観察によるもので、個別の詳細な調査をおこなった成果ではない。また、既調査からの変化として、存否や文化財登録の状況など

表7 斑鳩町における民家の登録有形文化財（建造物）

名 称	登録年月日	所在地	件 数
來田家住宅離れ	平成18年 10月 18日	五百井1	1
太田酒造主屋ほか5件	平成13年 4月 24日	龍田3	6
辰巳家住宅主屋ほか12件	平成13年 4月 24日	法隆寺西1（西里）	13

を整理した。2025年3月からは悉皆調査の成果を踏まえ個別調査に着手しており、これは2025年度も継続する。

なお、本稿は斑鳩町からの委託事業の中間報告であり、これから継続しておこなう調査によって、細部にこそ修正が加わる可能性がある。ただし、全体的な傾向を掴むことができ、悉皆調査としての目的は十分に果たせた。

平成30年の文化財保護法改正により、都道府県による文化財保存活用大綱の策定、市町村による文化財保存活用地域計画の作成が制度化され、これまで以上に地域における文化財の総合把握の需要が高まっている。当研究室（旧建造物研究室）では、『高野町の歴史的建造物』<sup>10)</sup>や生駒市史編さん事業にともなう建造物調査<sup>11)</sup>などで、同様の方法を用いてきた。今後の個別調査によって、悉皆調査の方法と結果の妥当性を検証し、将来の建造物調査における精度向上や方法の模索に繋げたい。（目黒新悟）

### 註

- 1) 『新修 斑鳩町史』上巻、斑鳩町、2022。
- 2) 住宅の中でも土着の伝統的な形式を有する庶民の住まいや、それに類するものを総括して「民家」を用いる。
- 3) 本書28-29頁。
- 4) 『斑鳩町史』斑鳩町役場、1963。
- 5) 『斑鳩町史 史料編』斑鳩町役場、1979。
- 6) 『民家緊急調査報告書』奈良県文化財調査報告（13）、奈良県教育委員会、1970。
- 7) 『斑鳩町 龍田・西里地区 歴史的町並み調査報告書』斑鳩町、1985。これと併行して、大場修・林野全孝「斑鳩町の集落と民家 I」（『日本建築学会近畿支部研究報告集』1985、781-784頁）でも報告された。
- 8) 谷川竜一・松本康隆「世界遺産と地域の遺産をむすぶまちづくり 斑鳩の記憶アーカイブ化事業による文化遺産の把握と活用」『金沢大学文化資源学研究』（20）、2018、1-14頁。非公表であるが、『斑鳩の遺産150選』（私家版、2005、斑鳩町所蔵）では悉皆調査の内容が報告され、往時の外観写真や存否が判明し、聞き取り内容が記されるものもある（調査参加者：松本康隆、谷川竜一、澤田知香、亀井由紀子、田村景子、松田奈緒子）。

DOI <https://doi.org/10.24517/00052175>

- 9) 『法隆寺大工最後の遺構「安田家住宅」の調査・研究』奈良まちづくりセンター、2022。
- 10) 『高野町の歴史的建造物』高野町教育委員会、2023。
- DOI <http://doi.org/10.24484/sitereports.131046>  
※第28回建築史学会賞受賞。
- 11) 山崎有生・大林潤「生駒市における歴史的建造物悉皆調査について」『紀要 2022』48-49頁。